# 人事行政の運営等の状況の公表 (令和7年度)

各 務 原 市 市長公室人事課 市では、人事行政の運営などの公平性・透明性を高めるために、「各務原市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」を制定しています。

この条例に基づき、職員の給与、勤務条件、研修などの状況について年1回、定期 的に公表いたします。

	《 内 容 》
I	職員の任免及び職員数に関する状況・・・・・3~4 頁
П	職員の人事評価の状況・・・・・・・・・5 頁
Ш	職員の競争試験の状況・・・・・・・・・6~8 頁
IV	職員の給与の状況・・・・・・・・・・9~28 頁
V	職員の勤務時間その他の勤務条件の状況・・・29~30 頁
VI	職員の休業に関する状況・・・・・・・・31 頁
VII	職員の分限及び懲戒処分の状況・・・・・・32 頁
VIII	職員の服務の状況・・・・・・・・・・33 頁
IX	職員の退職管理の状況・・・・・・・・34 頁
X	職員の研修の状況・・・・・・・・・・35 頁
XI	職員の福祉及び利益の保護の状況・・・・・36~37 頁

# ≪ 公表における対象職員について ≫

本公表における「職員」とは、別に指定がない限り、一般職に属する職員(臨時的に任用された職員及び非常勤職員(地方公務員法第 22 条の 4 第 1 項に規定する短時間勤務の職を占める職員(定年前再任用短時間勤務職員)及び同法第 22 条の 2 第 1 項第 2 号に掲げる職員を除く。)を除く。)を指します。

### I 職員の任免及び職員数に関する状況

# (1) 職員の採用・退職の状況(令和6年4月2日~令和7年4月1日)

6年4月1日現在	退職者数	採用者数	7年4月1日現在
935 人	68 人	95 人	962 人

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。(市長・副市長・教育長は含まない。)

### (2) 事由別退職者数(令和6年度)

定年退職	勧奨退職	普通退職	割愛・出向	その他	計
15 人	0人	35 人	14 人	18人	68 人

### (3) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

			職	員 数	対前年	主な
			令和 6 年	令和 7年	増減数	增減理由
		議	<u>6年</u> 会 8人	8人	± 0	
			務 174 人	178人	+4	   育休補充、業務増等による増
			務 40 人	44 人	+4	育休補充、債権管理指導室設置による増
		,, -	動 2人	2 人	±0	月が開力、原作日本田寺主政員による相
		農林水		12人	± 0 △1	配置換えによる減
	一般行			22 人	+1	体制強化による増
	政部門					
普通会			木 73 人	71人	△2	配置換えによる減
計部門			生 147 人	160人	+13	育休補充、保育体制強化等による増
HI HPI 3		衛	生 61人	63 人	+2	育休補充による増
		小計	539 人	560 人	+21	
	教 育	部	月 129 人	129 人	±0	
	消防	部	月 171 人	179 人	+8	体制強化に伴う増
	/]	、計	839 人	868 人	+29	
		水	道 36人	36 人	$\pm 0$	
公堂4	企業等	下 水	道 16人	16 人	±0	
	·部門	その・	他 44 人	42 人	$\triangle 2$	組織改正に伴う減
Δ11	HI41 1	小 計	96 人	94 人	△2	
í	合	計	935 人	962 人	+27	

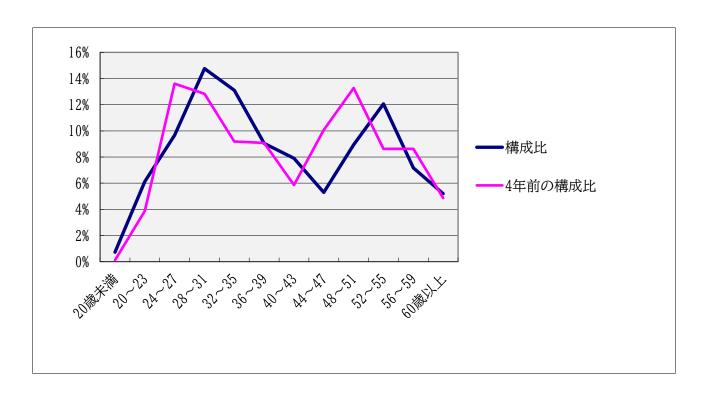
(注) 職員数は一般職に属する職員数です。(市長・副市長・教育長は含まない。)

# (4)年齢別職員構成の状況

### (令和7年4月1日現在)

E7 /\	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	<b>.</b> 1.
	未満	~ 23歳	~ 27歳	~ 31歳	~ 35歳	~ 39歳	~ 43歳	~ 47歳	~ 51歳	~ 5 5歳	~ 59歳	以上	計
職員数	7 人	59 人	93 人	142 人	126 人	87 人	76 人	51 人	86 人	116 人	69 人	50 人	962 人

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。(市長・副市長・教育長は含まない。)



### (5) 職員数の推移

(単位:人)

年度 部門別	令和 2年	令和 3年	令和 4 年	令和 5 年	令和 6 年	令和 7年	過去 5 増減数	年間の ( ) ( ) ( ) ( )
一般行政	519	530	534	537	539	560	41	7.9%
教育	119	116	122	125	129	129	10	8.4%
消防	177	171	168	172	171	179	2	1.1%
普通会計 合計	815	817	824	834	839	868	53	6.5%
公営企業等 合計	85	87	91	91	96	94	9	10.6%
総合計	900	904	915	925	935	962	62	6.9%

(注) 職員数は一般職に属する職員数です。(市長・副市長・教育長は含まない。)

# Ⅱ 職員の人事評価の状況

# (1) 人事評価の実施の状況(令和6年度)

評	価	の	時	期	9月30日 及び 3月31日							
評	価	の	対	象	常勤職員(暫定再任用職員、定年前再任用短時間勤務職員及び							
					育児短時間勤務職員を含む。)							
					会計年度任用職員							
評	価 の 方 法		法	評価項目(業績、能力)ごとに S~D の 5 段階評価								
評	価 結	果	の活	用	勤勉手当の成績率への反映(△0.105月~0.27月) 等							

# 〈主な評価者について〉

被評価者	第1次評価者	第2次評価者
部長	副市長	
参与	部長	副市長
次長・課長	部長	
参事・主幹	課長	部長
課長補佐・主任主査・係長	課長	
主査・主任主事・主事・保育士・技能労務職員	係長	課長
会計年度任用職員	係長	課長

# Ⅲ 職員の競争試験の状況

# 採用試験の実施状況(令和6年度)

	锺	採用予定 者数 (人程度)	申込者数	受験 者数 (A)	1次 合格者数	2次 合格者数	最終 合格者数 (B)	競争率 (A/B)
行政	経験者	20	26 (5)	25 (5)	15 (3)	12 (2)	7 (1)	3.6
(7月14日)	大学卒	20	98 (46)	86 (39)	55 (26)	34 (18)	14 (7)	6.1
行政	経験者	10	18 (6)	18 (6)	12 (3)	8 (3)	6 (2)	3.0
(11月9日)	程度	10	31 (12)	27 (12)	20 (10)	14 (8)	7 (6)	3.9
	経験者		2 (0)	2 (0)	2 (0)		1 (0)	2.0
土木 (4月16日	程度	5	11 (0)	11 (0)	9 (0)		3 (0)	3.7
~30日)	程度		1 (0)	1 (0)	1 (0)		1 (0)	1.0
	経験者		1 (0)	0 (0)			1 1	-
土木 (7月14日)	程度	若干人	3 (0)	2 (0)	0 (0)			-
	程度		0 (0)		-			-
	経験者		1 (0)	1 (0)	1 (0)		0 (0)	-
土木 (1月18日)	程度	3	1 (0)	1 (0)	1 (0)		0 (0)	-
	程度		0 (0)	-	-		-	-

職 種 (1次試験日)		採用予定 者数 (人程度)	申込者数	受験 者数 (A)	1次 合格者数	2次 合格者数	最終 合格者数 (B)	競争率 (A/B)
7.41.676-	経験者		3 (2)	3 (2)	3 (2)		1 (0)	3.0
建築 (4月16日	程度	3	4	3	3		0	_
~30日)	度卒	3	(2)	(2)	(2)		(0)	
	程度		1 (1)	1 (1)	1 (1)		1 (1)	1.0
	経民		3	3	2		0	
	経験者		(0)	(0)	(0)		(0)	_
建築		サナ 1	2	2	1		0	
(7月14日)	程度卒	若干人	(2)	(2)	(1)		(0)	_
	程度短大卒		0	_	-		-	_
			(0)	_	_		-	
	経験者		0 (0)	-	-		-	_
定気	程大	若干人	2	2	2		2	
(4月16日	程度		(0)	(0)	(0)		(0)	1.0
~30日)	<i>k</i> <del>=</del>		0	-	_		_	
	程度卒		(0)	-	_		_	
	経験者		1	1	0		-	_
			(0)	(0)	(0)		-	
電気 (7月14日)	程 学 卒	若干人	1 (1)	0 (0)	-		_	-
(1)11411)	+		0	(0)	_			
	程度を		(0)	-	_		_	-
			1	1	0		_	
保健師	経験者	#71	(1)	(1)	(0)		-	_
(4月16日 ~30日)		若干人	16	16	9		3	۲.0
~30日)	程度		(15)	(15)	(8)		(3)	5.3
	経験者		1	1	1		1	1.0
保健師		3	(1)	(1)	(1)		(1)	1.0
(1月18日)	程度卒		3 (3)	3 (3)	3 (3)		2 (2)	1.5

職 種 (1次試験日)		採用予定 者数 (人程度)	申込者数	受験 者数 (A)	1次 合格者数	2次 合格者数	最終 合格者数 (B)	競争率 (A/B)
社会福祉士	経験者	若干人	1 (1)	1 (1)	1 (1)		1 (1)	1.0
(7月14日)	程度	石丁八	6 (2)	5 (2)	4 (1)		2 (1)	2.5
/D-4x	経験者		3 (3)	3 (3)	1 (1)		1 (1)	3.0
保育士 (4月16日 ~30日)	程度	3	12 (12)	12 (12)	10 (10)		5 (5)	2.4
~30 <u>D</u> )	程度		7 (7)	7 (7)	4 (4)		1 (1)	7.0
	経験者	3	2 (2)	1 (1)	1 (1)		1 (1)	1.0
保育士 (7月14日)	程度		6 (4)	6 (4)	4 (3)		1 (1)	6.0
	程度		2 (2)	1 (1)	0 (0)			-
消防職	程度		18 (1)	17 (1)	12 (1)		7 (1)	2.4
(9月22日)	程度		10 (0)	10 (0)	7 (0)		4 (0)	2.5
消防職(救急救命士)	程度	10	9 (0)	7 (0)	5 (0)		2 (0)	3.5
(9月22日)	程度		0 (0)	-	-		-	-

<sup>(</sup>注) 1 最終合格者数には、補欠合格者は含まれていません。

<sup>2 ()</sup>内は女性で内数です。

# IV 職員の給与の状況

# 1 総括

# (1)人件費等の状況

# [普通会計決算]

区分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人件費	人件費率	(参考)
区分	(6年1月1日)	A	大貝似义	В	B/A	5年度の人件費率
令和		660 億	36 億	88 億		
	144,940 人	1,046万	2,473万	3,261万	13.4%	12.9%
6 年度		6千円	1 千円	4千円		

<sup>(</sup>注) 人件費には特別職に支給される給料・報酬を含んでいます。

# 〔水道事業決算〕

区分	総費用 A	純損益 または実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に 占める職員給与費比率
令和	21 億 7,390 万	4億4,631万	2億3,382万	10.8%	13.2%
6 年度	7千円	9千円	0 千円	10.070	15.270

<sup>(</sup>注) 資本勘定支弁職員に係る給与費4,185万5千円を含みません。

# 〔下水道事業決算〕

区分	総費用 A	純損益 または実質収支	職員給与費 B	総費用に占め る職員給与費 比率 B/A	(参考) 5年度の総費用に 占める職員給与費比率	
令和	28 億 404 万	ОШ	1億1,623万	4.1%	A 10/	
6 年度	4 千円	0円	4千円	4.170	4.1%	

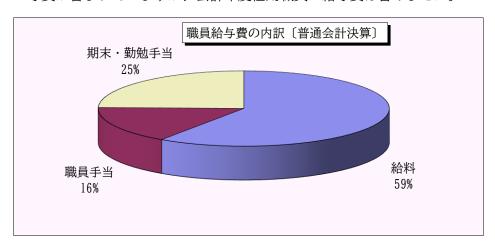
#### (2) 職員給与費の状況

#### 〔普通会計決算〕

			給 与 費				
区分	職員数 A	101/43	磁目工业	期末・勤勉	≓L. D	給与費	
		給料	職員手当	手当	計 B	B/A	
令和	026 I	31 億 1,424	8億3,108万	12 億 8,755	52 億 3,287	625万9千	
6 年度	836 人	万0千円	3千円	万6千円	万9千円	円	

### (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

- 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年 前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。
- 3 給与費については、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給 与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。

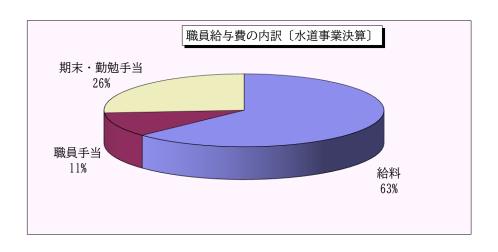


#### [水道事業決算]

			給 4	給 与 費				
区分	職員数 A	給料	職員手当	期末・勤勉	計 B	給与費		
		和不平	<b></b>	手当	∄l D	B/A		
令和	36 人	1億3,619万	2,360万	5,665万	2億1,645万	601万3千円		
6 年度	30 人	4千円	3千円	6千円	3千円	001万3十円		

### (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

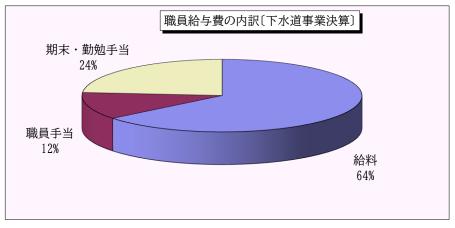
- 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、暫定再任用職員(短時間勤務)、定年 前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。
- 3 給与費については、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給 与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。



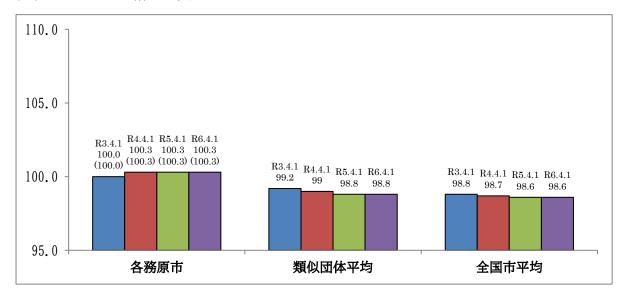
### 〔下水道事業決算〕

			給 4		一人当たり	
区分	職員数 A	給料	磁昌毛业	期末・勤勉	計 B	給与費
		77日不平	職員手当	手当		B/A
令和	16人	5,903万	1,116万	2,175万	9,195万	574万7千円
6 年度	10 人	3千円	4千円	4千円	1千円	374万7千円

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
  - 2 職員数は、令和6年4月1日現在の人数です。また、暫定再任用職員(短時間勤務)、定 年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員は含みません。
  - 3 給与費については、暫定再任用職員(短時間勤務)及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含みません。



#### (3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。
  - 2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指しています。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給割合を用いて補正したラスパイレス指数です。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給割合)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給割合)により算出。)

- 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均 したものです。
- 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額の7割水準に設定される職員を除いています。
- ※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、 ②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見 込み

学歴や年齢によらず、能力のある職員を登用してきたことから、ラスパイレス指数が100 を超えている。今後も人事院勧告を踏まえた適正な給料体系とするように努めていく。

### (4)給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均 2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

#### ①給料表の見直し

### 〔 実施 未実施 〕

実施内容(平均引下げ率、実施(実施予定)時期、経過措置の有無等具体的な内容(未実施の場合には、その理由))

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2%の引下げを実施。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

### ②地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

(支給割合) 国基準3%に対し、各務原市においても3%を支給

(実施時期) 平成 27 年 4 月 1 日より実施。段階的に支給割合を引き上げることとし、平成 27 年 4 月 1 日時点は 1%、給与改定後は平成 27 年 4 月に遡及し 2%、平成 28 年 4 月 1 日時点から 3%を支給。

#### (参考)

	各年度の支給割合							
	平成	平成 27 年度		平成	平成 29 年度	令和	令和	
	平成 26 年度	4月1日	遡及	28 年度	~	5 年度	6 年度	
	20 7/2	時点 改定後		令和4年度	0 →/文	V F/X		
国基準による	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	
支給割合	0 70	1 /0	270	3 70	370	3 70	370	
各務原市の 支給割合	0%	1%	2%	3%	3%	3%	3%	

#### ③その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当について、国と同様に見直しを実施。(平成27年4月1日実施)

#### (5)特記事項

特になし

# 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和7年4月1日現在)

	区 分			平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額		
<u></u>	般行i	攻職				41歳7月	534 人	326,271 円	423,103 円
技	技能労務職				55 歳 4 月	26 人	273, 288 円	314,080円	
	う	ちぇ	凊 掃	職	員	56歳3月	5人	275,520 円	332,265 円
	う	ち	調	理	員	58歳5月	6人	285,367円	303,102円
	う	ち	用	務	員	52歳6月	8人	236,113 円	268,568円
	う	ち	運	転	手	55 歳7月	4 人	298,100円	376,517円
	う	ち	そ	の	他	54歳11月	3 人	311,467円	343,844 円
消	消防職			37歳9月	179 人	305,677 円	384,114 円		
企	業職	〔水道	、下水	道事	業〕	41歳3月	52 人	316,846 円	389,444 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、令和7年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均です。
  - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

### (2) 職員の初任給の状況(令和7年4月1日現在)

区	$\Delta$	会務原市 分		玉	
区	)J	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	220,000円	230,000円	220,000円	230,000円
消防職	大学卒	220,000円	230,000 円	_	_
伯切城	高校卒	188,000円	201,000円	_	_

### (3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(令和7年4月1日現在)

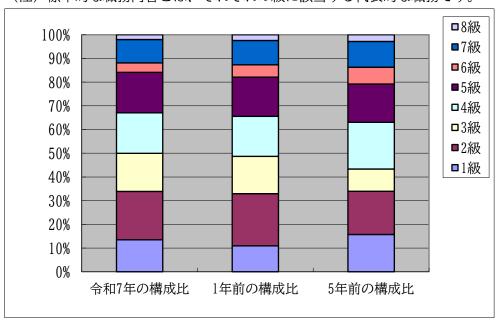
区	分	経験年数 10 年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	277, 209 円	363,700 円	401,238 円	426,282 円
	高校卒	_	_	_	_
技能労務職	高校卒	_	_	_	_
消防職	大学卒	277,740 円	351,667円	_	_
行的知報	高校卒	247, 925 円	328,080 円	_	391,133 円

# 3 一般行政職の級別職員数等の状況

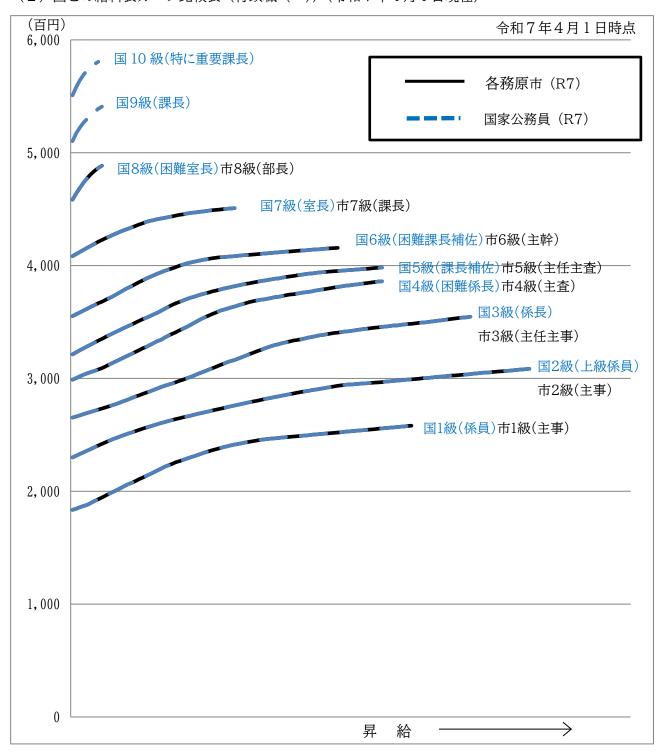
# (1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況(令和7年4月1日現在)

ΣA	標準的な	啦吕粉	様式い	1号給の	最高号給の
区分	職務内容	職員数	構成比	給料月額	給料月額
1級	主事補・主事	68人	13.5%	183,500円	258,100円
2級	主事	103 人	20.4%	230,000円	308,500円
3級	主任主事	81 人	16.1%	265,300円	354,700 円
4級	係長・主査	86 人	17.1%	298,800円	386,100円
5級	課長補佐・主任主査	86 人	17.1%	321,300円	398,200円
6級	主幹	20 人	4.0%	355,200円	415,700円
7級	次長・課長	50 人	9.9%	408,300円	450,900 円
8級	部長	10人	2.0%	458,300円	488,500円

# (注)標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



# (2) 国との給料表カーブ比較表 (行政職 (一)) (令和7年4月1日現在)



# (3) 昇給への人事評価の活用状況(各務原市)

令	和6年4月2日から令和7年4月1日	管理	職員	一般	職員
	までにおける運用			/32/1905	
イ	人事評価を活用している			(	
	活用している昇給区分	昇給可能な	昇給実績が	昇給可能な	昇給実績が
	活用している弁和区分	区分	ある区分	区分	ある区分
	上位、標準、下位の区分	0	0	0	0
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ (一律)				
口	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

# 4 職員の手当の状況

# (A) 全職種(企業職 [水道事業] [下水道事業] を除く) の状況

# (1)期末手当・勤勉手当

各務原市	国
1人当たり平均支給額(令和6年度)	
155万8千円	
(令和6年度支給割合)	(令和6年度支給割合)
期末手当 2.50 月分(1.40 月)	期末手当 2.50月分(1.40月)
勤勉手当 2.10月分(1.00月)	勤勉手当 2.10月分(1.00月)
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%
	・管理職加算 10~25%

# (注)( )内は暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(各務原市)

令和6年度中における運用		管理	職員	一般職員	
イ	人事評価を活用している	0		(	
	活用している成績率	支給可能	支給実績が	支給可能	支給実績が
	石用している成績学	な成績率	ある成績率	な成績率	ある成績率
	上位、標準、下位の成績率	0	0	0	0
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ (一律)				
口	人事評価を活用していない				
	活用予定時期				

# (2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

各務原市				国	
(支給率)	自己都合	定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709月分	勤続 35 年	39.7575 月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の			その他の	定年前早期记	 退職特例措置
加算措置	置		加算措置	(割増率	2~45%)
1 人当たり	674 万	2,035万			
平均支給額	2 千円	6 千円			

- (注) 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
  - 2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日 以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

### (3)地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績	(令和6年度決算)	1億416万0千	·円	
支給職員1人当たり平	支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			
支給対象地域	支給割合	支給	対象職員数	国の制度(支給割合)
各務原市	3%		916 人	2%

### (4)特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

区 分	全職種(企業職を除く)
支給実績(令和6年度決算)	3,571万2千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額(6 年度決算)	15万5千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(6年度)	24.9%
手 当 数	5

# 〔特殊勤務手当の種類〕

名称	支給対象職員	支給実績 (6年度決算)	支給単価
税務手当	1 出張して市税の滞納処分事務に従 事する職員	4万3千円	1回 300円

名称	支給対象職員	支給実績(6年度決算)	支給単価
			救急救命士 1回 700円 その他の救 急隊員 1回 330円 機関員 1回 500円
	1 救急、救助、火災等に出動し、 消防業務に従事する職員	1,585万5千円	救助出動     隊員     1回 520円       機関員     1回 700円       火災出動     隊員     1回 520円       (警戒出動)     機関員     1回 700円
消防手当			通信勤務を 常例とする場 月額 3,300円 合 臨時的に通 信勤務を行う1当務 300円
			場合
	2 消防業務に従事する交替制勤務 の職員	1,655万0千円	交替制勤務を常例とする場合 月額 11,000円 臨時的に交替制勤務を行う場合 1 当務 1,000円
	1 行旅死亡人の死体処理に従事す る職員	_	1回 4,000円
	2 行旅病人の救護作業に従事する 職員	_	1回 1,000円
不	3 路上等で横死した犬、猫等の死 体処理に従事する職員	15万4千円	1回 1,000円
不快手当	4 感染症患者の隔離収容又は消毒 作業に従事する職員	_	1回 1,000円
	5 北清掃センター及びクリーンセンターにおいて、清掃、し尿処理等の作業に従事する職員	190万9千円	日額 600円
	6 火葬場において、遺体の火葬業務 に従事する職員	25 万 8 千円	1体 200円
危险	<ol> <li>高圧電気の操作、点検等の業務に 従事する職員</li> </ol>	3万9千円	日額 300円
) (手) (当)	2 北清掃センターにおいて、焼却炉 の内部で点検等の作業に従事す る職員	1千円	1回 500円
特別手当	1 正規の勤務時間外において用地 交渉に従事する第2条の3の規定 に該当する職員	1万6千円	1回 2,000円
- 当	2 災害の 目的地に滞在した時間 ため出 が24時間を超える場合	84 万 4 千円	2 災害のため出動した職員

動した 職員	その他の場合で、目的 地において作業等を行	4 T 4 T H	1 2 000 1	
	った時間が6時間以上2 4時間以下の場合	4万4千円	1回 2,000円	

# (5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	3 億 4,352 万 2 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	42万6千円
支給実績(令和5年度決算)	2 億 9,726 万 6 千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	39万3千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含みます。

# (6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

(0) (1)	四の子ヨ (ヤ州 / 平 4 月 1 日現住 <i>)</i>	1	ı	T	
手当名	内容及び支給単価	国の制度の異同	国の制度 と異なる 内容	支給実績 6 年度 決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)
扶養手当	<ul> <li>・配偶者…3,000 円</li> <li>※ただし特定管理職員を除く</li> <li>・その他の被扶養者…6,500 円</li> <li>※ただし特定管理職員は3,500 円</li> <li>・子…11,500 円</li> <li>※16~22 歳の子の扶養親族加算</li> <li>…5,000 円</li> </ul>	同じ		8,401万 9千円	22 万 8 千円
住居 手当	借家…28,000円(最高支給限度額)	同じ		5,586万 6千円	26 万 7 千円
通勤手当	・交通機関利用者…運賃等相当額 ・交通用具使用者…2,400~25,000円	異 な る	交通用具 使用によ る支給額	8,469万 4千円	11万3千円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日 の午前5時までの間に勤務を命ぜられた 職員 …1時間当たりの給与額×25/100 ×時間数			2,493万 3千円	17万3千円
休日勤 務手当	祝日及び年末年始において、正規の勤務 時間として勤務を命ぜられた職員 …1 時間当たりの給与額×135/100 ×時間数			1,929万 3千円	7万1千円
宿日直 手当	宿日直勤務をした職員 …勤務一回につき 6,000円 (勤務時間が 5時間未満の場合は 3,000円)			146万 4千円	6 千円
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、 主幹の職以上にある職員 …35,700円~77,200円			7,618万 4千円	58万2千円
管理職 特別勤 務手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営 の必要により、週休日、休日、平日 22 時 〜翌 5 時までの間に勤務した管理職員 …勤務一回につき 3,000 円〜12,000 円 (勤務時間が 6 時間を超える場合は 6,000 円〜18,000 円)	異な る	選挙等の投 票又は開票 に関する事 務に従事し た場合の支 給額	131 万 6 千円	2万9千円

### (B)企業職〔水道事業〕の状況

### (1)期末手当・勤勉手当

各務原市	団体平均(企業職を除く)		
1人当たり平均支給額(令和6年度)	1人当たり平均支給額(令和6年度)		
151万5千円	155万8千円		
(令和6年度支給割合)	(令和6年度支給割合)		
期末手当 2.50 月分(1.40 月)	期末手当 2.50月分(1.40月)		
勤勉手当 2.10月分(1.00月)	勤勉手当 2.10 月分(1.00 月)		
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)		
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置		
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%		

(注)( )内は暫定再任用職員に係る支給割合です。

# (2) 退職手当(令和7年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709月分	47.709 月分
その他の加算措置	_	_
1人当たり		
平均支給額		

### (注) 1 支給率等は、一般行政職と同じです。

- 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
- 3 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した 日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

### (3)地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績	433万2千円				
支給職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)			11万4千円		
支給対象地域	支給割合	支給	対象職員数	国の制度	(支給割合)
各務原市	3%		36 人		2%

### (4)特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

区 分	企業職〔水道事業〕
支給実績(令和6年度決算)	6 千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額(令和 6 年度決算)	2 千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	11.1%
手 当 数	5

### 〔特殊勤務手当の種類〕

名称		支給対象職員	支給実績 (6 年度決算)	支給単価
危険 手当	高圧電気の拡	操作の業務に従事する職員	6 千円	日額 300円
徴収 手当	事業収入の集金業務に従事する職員		_	日額 300円
用地 交渉 手当	正規の勤務 管理職員	<b>時間外において用地交渉に従事する</b>	_	1回 2,000円
不快	使用開始後の下水道清掃作業、下水道管内検査 に従事する職員		_	1日 400円
手当	水洗便所設置	置検査に従事する職員	_	1日 200円
災害	災害のた	目的地に滞在した時間が24時間を 超える場合	_	滞在1日につき4,000円
出動手当	め出動した職員	その他の場合で、目的地において 作業等を行った時間が6時間以上2 4時間以下の場合	_	1回 2,000円

### (5) 時間外勤務手当

支給実績(令和6年度決算)	481万2千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	15万5千円
支給実績(令和5年度決算)	902万4千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	31万1千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含みます。

# (6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

手当名	ナョ (〒和7年4月1日現在)	一般行政 職の制度 との異同	支給実績 (6 年度 決算)	支給職員 1 人当たり 平均支給年額 (6 年度決算)
扶養手当	・配偶者…3,000円 ※ただし特定管理職員を除く ・その他の被扶養者…6,500円 ※ただし特定管理職員は3,500円 ・子…11,500円 ※16~22歳の子の扶養親族加算 …5,000円	同じ	397 万 8 千円	20万9千円
住居手当	借家…28,000円(最高支給限度額)	同じ	226万1千円	28 万 3 千円
通勤	・交通機関利用者…運賃等相当額 ・交通用具使用者…2,400~25,000円	同じ	249 万 5 千円	7万3千円
休日勤務 手当	祝日及び年末年始において、正規の勤 務時間として勤務を命ぜられた職員 …1 時間当たりの給与額×135/100 ×時間数	同じ	4万 2千円	8千円
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、 主幹の職以上にある職員 …35,700円~77,200円	同じ	422 万 5 千円	60万4千円
管理職 特別勤務 手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日、平日 22時~翌5時までの間に勤務した管理職員…勤務一回につき3,000円~12,000円(勤務時間が6時間を超える場合は6,000円~18,000円)	同じ	1万 3千円	7 千円

### (C)企業職 [下水道事業] の状況

### (1)期末手当・勤勉手当

各務原市	団体平均(企業職を除く)	
1人当たり平均支給額(令和6年度)	1人当たり平均支給額(令和6年度)	
150万0千円 155万8千円		
(令和6年度支給割合)	(令和6年度支給割合)	
期末手当 2.50 月分(1.40 月)	期末手当 2.50月分(1.40月)	
勤勉手当 2.10月分(1.00月)	勤勉手当 2.10 月分(1.00 月)	
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5~20%	・役職加算 5~20%	

(注)( )内は暫定再任用職員に係る支給割合です。

# (2)退職手当(令和7年4月1日現在)

(支給率)	自己都合	定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709月分	47.709 月分
その他の加算措置	_	_
1人当たり		
平均支給額		

# (注) 1 支給率等は、一般行政職と同じです。

- 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和6年度に退職した職員に支給された平均額です。
- 3 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日 以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

### (3)地域手当(令和7年4月1日現在)

支給実績	(令和6年度決算)	167万1千円			
支給職員 1 人当たり平均支給年額(令和 6 年度決算)			10万4千円		
支給対象地域 支給割合 支給		対象職員数	国の制度	(支給割合)	
各務原市	3%		16人		2%

# (4) 特殊勤務手当(令和7年4月1日現在)

区分	企業職〔下水道事業〕
支給実績(令和6年度決算)	2万4千円
支給職員 1 人当たり平均支給年額(令和 6 年度決算)	1万2千円
職員全体に占める手当支給職員の割合(令和6年度)	12.5%
手 当 数	5

### 〔特殊勤務手当の種類〕

名称		支給対象職員	支給実績 (6 年度決算)	支給単価
危険 手当	高圧電気の操作の	)業務に従事する職員	_	日額 300円
徴収 手当	事業収入の集金業	務に従事する職員	_	日額 300円
用地 交渉 手当	正規の勤務時間外 管理職員	- において用地交渉に従事する	_	1回 2,000円
不快	使用開始後の下水道清掃作業、下水道管内検査 に従事する職員		_	1日 400円
手当	水洗便所設置検査に従事する職員		_	1日 200円
※宝	災害 災害のため その他の場合 出動 出動した職員 おいて作業等	目的地に滞在した時間が24 時間を超える場合	2万4千円	滞在1日につき4,000円
出動手当		その他の場合で、目的地に おいて作業等を行った時間 が6時間以上24時間以下の場 合	_	1回 2,000円

# (5) 時間外勤務手当

, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
支給実績(令和6年度決算)	448万7千円
職員1人当たり平均支給年額(令和6年度決算)	29万9千円
支給実績(令和5年度決算)	349万1千円
職員1人当たり平均支給年額(令和5年度決算)	24万9千円

(注) 職員1人当たり平均支給年額を算出する際の職員数は、「支給実績(令和6年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く)であり、短時間勤務職員を含みます。

# (6) その他の手当(令和7年4月1日現在)

/ ての他の子ヨ(予和 / 平 4 月 1 口児住)					
手当名	内容及び支給単価	一般行政 職の制度 との異同	支給実績 (6年度 決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (6年度決算)	
扶養手当	<ul> <li>・配偶者…3,000 円</li> <li>※ただし特定管理職員を除く</li> <li>・その他の被扶養者…6,500 円</li> <li>※ただし特定管理職員は3,500 円</li> <li>・子…11,500 円</li> <li>※16~22歳の子の扶養親族加算</li> <li>…5,000 円</li> </ul>	同じ	135万4千円	16万9千円	
住居手当	借家…28,000円(最高支給限度額) 同じ		84万 8千円	21 万 2 千円	
通勤手当	・交通機関利用者…運賃等相当額 ・交通用具使用者…2,400~25,000円	同じ	74万 3千円	6万2千円	
休日勤務 手当	祝日及び年末年始において、正規の勤 務時間として勤務を命ぜられた職員 …1 時間当たりの給与額×135/100 ×時間数	同じ	2万 4千円	1万2千円	
管理職 手当	管理又は監督の地位にある職員のうち、 主幹の職以上にある職員 …35,700円~77,200円	同じ	67万 7千円	67万7千円	
管理職 特別勤務 手当	臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により、週休日、休日、平日 22時~翌5時までの間に勤務した管理職員…勤務一回につき3,000円~12,000円(勤務時間が6時間を超える場合は6,000円~18,000円)	同じ	7千円	7 千円	

# 5 特別職の報酬等の状況(令和7年4月1日現在)

	区分			給料月額等		
給料	市		長	999,000円		
料	副	市	長	834,000円		
	議		長	570,000円		
報酬	副	議	長	520,000円		
Д/ 11	議		員	485,000円		
	市		長	(令和6年度支給割合)		
期	副	市	長	→ 4.60月分		
期末手当	議		長	<ul><li>つ (令和6年度支給割合)</li></ul>		
当	副	議	長	4.60月分		
	議		員			
退				算定方式	1期の手当額	支給時期
退職手当	市		長	給料月額×在職年数×500/100	1,998万円	通算又は任期毎の選択制
当	副	市	長	給料月額×在職年数×300/100	1,000万8,000円	通算又は任期毎の選択制

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期 (4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。

# V 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

# (1)職員の勤務時間(標準的なもの)

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前 8 時 30 分	午後5時15分	午後 0 時 0 分 ~午後 1 時 0 分	7 時間 45 分	38 時間 45 分

# (2) 年次有給休暇の取得状況(令和6年度)

制度の概要	平均付与日数	平均取得日数
一年度につき 20 日以内		
※取得しなかった日数は翌年度に限り繰越可能(最大	37.5 日	13.0 日
20日)		

# (3) その他の休暇制度と取得状況(令和6年度)

	休暇の種類				休暇日数等	取得実績
	介	護	休	暇	職員の申出に基づき指定する期間内において、3 回を超えず、かつ、通算して6月を超えない範囲内	2人
無給	介	護	時	間	職員の申出に基づき指定する期間内において、連 続する3年の期間内において、1日2時間以内	_
	組	合	休	暇	1年につき30日	_
	結	婚	休	暇	連続する5日の範囲内の期間	20 人
	産	前	休	暇	出産予定日までの8週間 (多胎妊娠の場合は14週間)	34 人 (取得した
	産	後	休	暇	出産の日の翌日から8週間	職員数)
	育	児	休	暇	1歳未満の子を養育する職員に対して、1日2回 各々30分(特に必要と認められる場合は 15分加 算)以内	_
有	配	偶者	出産休	:暇	2日の範囲内の期間	78.6% (取得率)
 給	子	の看	護 休	暇	一年度につき 5 日の範囲内の期間 ※中学校就学前の子に限る。	293 日 (のべ日数)
<b>水口</b>	短	期介	遊 休	暇	一年度につき 5 日の範囲内の期間	31 日 (のべ日数)
	忌			引	親族に応じ1~7日以内の連続する日数の範囲内	309 日 (のべ日数)
	夏	季	休	暇	7~9月の期間内に4日の範囲内の期間 ※業務の繁忙期であること等の理由で当該期間内 に休暇を使用することが困難である場合には、6 ~10月までの期間内	3.6 日 (平均取得 日数)

リフレッシュ休暇	1日	72.5% (取得率)
厚 生 休 暇 (健康管理の日)	1 日	79.5% (取得率)
育児参加休暇	5日の範囲内の期間	78.6% (取得率)

### 〔その他の休暇〕

公民権の行使、証人等としての出頭、ドナー休暇、ボランティア休暇、出生サポート休暇、妊娠通勤緩和休暇、妊婦検診休暇、祭日(法事等)、災害による住居の破壊等の復旧作業等、災害または交通遮断等による出勤困難、災害時の危険回避、感染症予防のため等による隔離等

# VI 職員の休業に関する状況

# (1) 育児休業等の取得状況(令和6年度)

区分	令和6年度の取得者数			令和6年度中に新たに取得可能となった職員			
	育児休業 音		育児短時	育児休業			
		部分休業	間	等対象者	うち育児休	うち部分休	うち育児短時間
			le)	数	業取得者数	業取得者数	勤務取得者数
男性	19人	1人	2人	28 人	12人	0人	1人
女性	42 人	8人	9人	24 人	24 人	0人	0人
計	61人	9人	11人	52 人	36 人	0人	1人

# Ⅷ 職員の分限及び懲戒処分の状況

# (1)分限処分者数(令和6年度)

区分	降任	免職	休職	失職
勤務成績の不良	0人	0人		
心身の故障	0人	0人	13 人	
適格性の欠除	0人	0人		
廃職・過員	0人	0人		
刑事事件に因る起訴			0人	
欠格条項該当				0人

# (2) 懲戒処分者数(令和6年度)

区分	免職	停職	減給	戒告
法令違反	0人	0人	0人	1人
職務上の義務違反又は 職務怠慢	0人	0人	0人	1人
非行行為	0人	0人	0人	1人

# Ⅷ 職員の服務の状況

# (1) 営利企業等従事許可の状況(令和6年度)

区 分	件数
会社等の役員等の地位を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	0件
報酬を得て事業、事務に従事する場合	25 件
計	25 件

# (2) 職務専念義務の免除の状況(令和6年度)

区 分	件数
岐阜県と本市との相互協力のための職員として、県の職員に任命された場合	0件
上記のほか、任命権者が定める場合	100件
計	100件

# IX 退職管理の状況

# (1)退職管理の実施の状況(令和6年度)

-					
対象者	「管理または監督の地位」にある職員				
届出内容	<ul> <li>(1) 氏名</li> <li>(2) 生年月日</li> <li>(3) 離職時の職</li> <li>(4) 離職日</li> <li>(5) 再就職日</li> <li>(6) 再就職先の名称</li> <li>(7) 再就職先の業務内容</li> <li>(8) 再就職先における地位</li> </ul>				
届出時期 届出先	再就職後速やかに市長公室人事課に届出				

# X 職員の研修の状況

# (1)職員研修の実施の状況(令和6年度)

	受講者数	
	(のべ)	
磁担 50 年 60	階層別研修	421 人
職場外研修	特別研修	224 人
	自治大学校	2 人
	市町村アカデミー	8人
	国際文化アカデミー	5人
	国土交通大学校	2 人
派遣研修	全国建設研修センター	5人
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	岐阜県建設研究センター主催の研修	7人
	岐阜県市町村研修センター主催の研修	41 人
	岐阜地域広域市町村圏職員共同研修	0人
	岐阜県市長会主催の行財政講演会	11人
	資格取得研修	36 人
白コ改癸	職員の自主研修に対する補助	7人
自己啓発	職員の自主研究グループに対する補助	0 グループ

### XI 職員の福祉及び利益の保護の状況

### (1) 職員の健康管理事業の状況(令和6年度)

	区 分		主な内容	受診者数等
	户Ψ/Act iA NC		年代別総合健康診断	677 人
	定期健康診断		ストレスチェック制度	888 人
			人間ドック	274 人
健康診断	生活習慣病予	予防検診	各種がん検診(子宮・乳がん検診等の単独検診	157 人
			のみ計上)	
	深夜業務従事者	<b>が健康診断</b>	深夜に業務に従事する消防職員対象	133 人
	採用時健	康診断	新規採用職員健康診断	57 人
健	康相	談	精神科医による「こころの健康相談」	のべ11人
	AR TO	吹	保健師による健康相談	のべ 327 人
   健	康教	育	メンタルヘルス研修	101人
NE NE	深 钦	Ħ	職場環境改善研修	39 人
職場	環境	管 理	職場環境測定(15ヶ所)	2 回
4成 200	·	6 性	職場巡回	1日
衛生管理者	、安全衛生推進	者養成等	衛生管理者受験講習会、安全衛生推進者講習会	5人

#### (2) 公務災害等の発生状況(令和6年度)

	災害件数		
公務災害	(職務遂行中の負傷)	4件	
通勤災害	(通勤途上中の負傷)	1件	

#### (3) 職員の健康管理事業の状況(令和6年度)

職員の生活の安定と福祉の向上のため、岐阜県市町村職員共済組合に加入しています。

また、地方公務員法第 42 条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を行うために各務原市職員互助会を 組織しています。当互助会は会員の親睦、相互共済及び福利増進を図ることを目的として、会員 970 名 (令和 7 年 4 月 1 日現在)からの掛金を原資として運営しています。

事業内容は以下のとおりです。

福利厚生事業:会員同士の親睦を目的とした事業を実施しています。

区 分	主な内容				
体育事業	ボウリング親睦助成、パターゴルフ親睦助成				
福祉事業	親睦助成、宿泊施設利用助成等				
クラブ助成	野球部、サッカー部等				
保健事業	あさけんウォーキング 等				
貸付事業	限度額50万円				

慶弔事業:慶弔に対し儀礼上の範囲内で祝金や香資金等の給付を行っています。

#### (4) 措置要求及び審査請求の状況(令和6年度)

区分	係属事案数		処理事案数				7 年度へ
	5年度からの繰越	新規	却下	取下げ	打切り	判定	の繰越
措置要求	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件
審査請求	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

- (注) 1 職員は給与等勤務条件に関して、公平委員会に当局が適当な措置を講じるよう要求することができます。
  - 2 職員は懲戒その他、意に反する不利益な処分に関して、公平委員会に審査請求をすることができます。
  - 3 「却下」とは、公平委員会において審査の成立または継続のための適法要件を欠くため、実体の審査に入らないで不受理が決定したものをいいます。
  - 4 「取下げ」とは、公平委員会における措置要求または審査請求の審査以降、判定までに措置 要求者又は請求者が取下げたものをいいます。
  - 5 「打切り」とは、公平委員会における措置要求または審査請求の審査以降、措置要求者もしくは請求者の死亡、所在不明等により事案の審査を継続することができなくなったと認めた場合または関係当事者における話合いによる事案の解決、要求事由の消滅等により事案の審査を継続する必要がなくなったと認めた場合において、事案の審査を打切ったものをいいます。